

[総説]

男子学生の母性看護学実習の現状と課題

羽田野 花 美 末 永 芳 子
中 島 由紀子 多久島 寛 孝

Present State and Problem for Maternity Nursing Practice of Male Students

Hanami HADANO, Yoshiko SUENAGA, Yukiko NAKASHIMA,
Hiroataka TAKUSHIMA

I. 緒 言

臨地実習は、あらゆる看護の場において、既習の知識・技術を実際の患者を対象に実践し、既習の理論、知識、技術を統合するとともに、看護の社会的価値を顕彰する授業である¹⁾といわれ、看護教育の目的を達成するためには欠くことのできない学習である。学生は、実習という授業をとおして、看護の対象である患者に必要な援助を判断し行なうことにより、看護実践に不可欠な援助の人間関係を形成するための方法や能力、専門職者としての役割や責務を果たす能力などを習得する。したがって、看護実践能力を培うには、実習は極めて重要であり、看護教育の中では大きな比重を占めている。

1989（平成元）年にわずか12校であった看護系大学は、2004（平成16）年には122校（入学者数9,464名）、2012（平成24）年には211校（入学者数18,569名）²⁾を数えるまでに急増し、看護師養成数は増加している。また、2004（平成16）年4月の男子学生入学数は780名（8.2%）³⁾、2012（平成24）年は1,916名（10.3%）²⁾と男子学生数も増加している。3年課程の養成所および養成数も増加しており、看護師養成所（3年課程）の男子学生入学数は、2004（平成16）年は1,990名（8.7%）であったが、2012（平成24）年には3,267名（12.6%）と増加している²⁾。就業看護職員全体に占める男性看護職員数も、2004（平成16）年には54,713名（4.5%）であったが、2012（平成24）年には87,199名（6.0%）と微増傾向にある⁴⁾。

1989（平成元）年のカリキュラム改正により、男

子学生の母性看護学実習は必修となった。母性看護学実習においては、「妊娠・分娩は病気ではなく生理現象であり、妊婦・産婦・褥婦は病人ではない」「妊婦・産婦・褥婦は一時期を除けば、日常生活はほぼ自立しており、自立そのものが目標である」など、妊産褥婦の看護援助は、セルフケアが中心となり直接的ケアは少なく、指導や教育が中心となる。したがって、学生が実施できる指導や教育、直接的な援助技術は少なく、観察や見学が主となることが多い。さらに、観察や見学・援助の対象となる部位が乳房や陰部など羞恥心を伴う場所であるため、対象には多大な精神的負担をかけることになる。

看護系大学や看護師養成所および看護師養成数・男子学生が増加する一方で、出生数⁵⁾や産科医療施設は減少⁴⁾しており、母性看護学実習を行なうための実習施設の確保は年々難しくなっている。先述した母性看護および母性看護学実習の特徴をふまえるならば、年々増加している男子学生の母性看護学実習について現状と課題を整理する必要があると考えた。そこで、本学の母性看護学実習の概要を述べた後、1. 母性看護学実習における男子学生の現状、2. 男子学生の母性看護学実習に対する妊産褥婦の意識・態度、3. 男子学生の母性看護学実習を受け入れる施設の状況・意識・態度の3つの観点から見解を述べる。

II. 母性看護学実習の概要

1. 実習目的

女性の母性機能の発達および健康を理解し、性と

生殖の観点から、妊娠・分娩・産褥期にある母子と家族への適切な支援ができる基本的な実践能力を養う。

2. 実習目標

【一般目標】

- 1) 母性看護の対象を身体的・心理的・社会的な存在として統合的に認識し、特に、妊娠・分娩・産褥期にある母子と家族に対して適切な看護ができるための基礎的知識・技術・態度を習得する。
- 2) 女性のライフサイクル各期における健康問題について理解し、看護の必要性および母性看護の役割について考察する。
- 3) 保健医療制度や社会資源の活用、他職種や関連機関との連携など、継続看護の重要性について理解する。

【個別到達目標】

- 1) 妊婦を身体的・心理的・社会的な存在として把握し、援助の必要性を判断できる。
- 2) 産婦の分娩各期における身体的・心理的・社会的状況を把握し、援助の必要性を判断できる。
- 3) 褥婦を身体的・心理的・社会的な存在として把握し、援助の必要性を判断し、実施・評価することができる。
- 4) 新生児の生理的特徴を把握し、観察および養護に必要な看護技術を実施できる。
- 5) 思春期・成熟期・更年期・老年期にある女性の健康問題と必要な看護について記述できる。
- 6) 保健医療制度や社会資源の活用、他職種や関連

機関との連携などの必要性について記述できる。

- 7) 看護職者として基本的態度を身につけることができる。

* 各個別到達目標には、下位項目があるが省略する。

3. 実習方法

3年次の4～10月にかけて、6グループ（1グループ17～20名）がそれぞれ2週間（2単位 90時間）の実習を行なっている（表1）。実習施設は公立の総合病院3施設、民間の総合病院1施設、周産期・婦人科・新生児および小児科を専門とする民間病院1施設、産婦人科医院1施設の計6施設（1施設の実習生数2～7名）である。6施設のうち男子学生の実習受け入れ施設は2施設で、うち1施設は1グループ（男子学生1名・女子学生1名）のみ、もう1施設は6グループすべて実習可能であるが、1グループの実習生数は原則4名（うち男子学生は1名）である。なお、男子学生の受け持ち実習（妊婦・産婦・褥婦）については、女子学生とペアで行なうことを原則としている。

Ⅲ. 母性看護学実習における男子学生の現状

1. 母性看護学実習の必要性や意義に対する男子学生の意識・態度

大学4年次の男子学生15名の母性看護学実習終了後のレポート内容の分析を行なった井田ら⁶⁾は、「男子学生が母性実習に行く意義について、どの年

表1 実習スケジュール

週	曜日	場所	実習内容
第1週	月	学内	技術演習
	火	臨地	一組の母子を受け持って看護過程を展開
	水		
	木		
	金		
第2週	月	学内	受け持ち事例の検討、自己学習、担当教員との個別面談
	火	臨地	外来：妊婦の観察・保健指導の見学および実施 産婦人科外来を受診する女性の診察・検査の見学 分娩室：産婦の観察・ケアの見学および実施 新生児室：新生児の観察・ケアの見学および実施
	水		
	木		
	金	学内	実習のまとめ、担当教員との個別面談、記録の整理・まとめ

* 配置によって1週目と2週目が逆になることがある。

代の看護を展開するにおいても、結婚、出産は人の一生の中の起点、原点ともいえることで、それに対する命の大切さ、ありがたさを看護職についたときも振り返り、個別性、生きがいなどを考えてケアできるようにするためだと思う」「『なんで母性行かなあかんねん』って思っていたけど、健康な人への介入として他分野でも活用できる能力を身につけるために必要なことだと感じた」「夫への支援について考えることが、男性看護学生が母性看護学実習に行く理由ではないかと考えることができた」と、男子学生が自ら母性看護学実習の意義を見出していたことを報告している。

看護大学の男子学生として4年次に母性看護学実習を行なった菊永⁷⁾は、実習後に、男子学生が母性看護学実習を行なう意義や必要性について以下のように述べている。妊娠・出産・育児は、女性のライフサイクルの中で大きなライフイベントであり、そうした一連の流れの中で、女性が肉体的かつ精神的にどのような経験をして、どのような心理状態になるかということを実際に知る機会であり、女性を理解する上で役立つ。こうしたことを知っているのと知らないのとでは、他の領域において女性を看護する際にも、看護の質に差が出るのではないかと考える。就職後、女性患者と関わることは必然的に起こることであり、母性看護学実習での経験を発展させることで女性患者の看護実践につなげることができる。市川⁸⁾も、母性看護学実習での経験は、単に国家資格を得るためだけでなく今後の患者との関わりや自分自身の育児に大いに役立つとともに、看護場面では自分自身の羞恥心を捨てなければならない場面にもたびたび遭遇するため、そういった意味でも今後に生かせるものであると述べている。

このように、男子学生が母性看護学実習を行なうことの意義や必要性については、男子学生自身が母性看護学実習終了後に見出しており、畠中ら⁹⁾や岩谷¹⁰⁾・尾崎ら¹¹⁾も同様の報告を行なっている。

一方、母性看護学実習前の男子学生は、母性看護学実習に対して、女子学生と同じように「学び多い実習」「楽しい実習」を強く望むものの、期待や意欲といったポジティブな気持ちが優勢であった女子学生に対し、男性であることによる不安や母性看護および技術に対する不安などネガティブな気持ちが優勢となり¹²⁾、母性看護学実習の必要性や意義を見い出せないまま実習に臨んでいる。

岩谷ら¹³⁾の調査では、母性看護学実習の必要性について、男子学生の約4割が「必要」と回答していたものの、「不必要」「どちらでもない」との回答もそれぞれ約3割であった。必要と思う理由としては、「男性看護師にも母性看護の知識は必要」「男女とも同じ免許だから男女とも同じ実習が必要」「経験のためにしてみてもいい」などがあり、不必要と思う理由としては「将来母性に進む気がない」「助産師の免許は男性に認められていない」「男子学生の母性実習の受け入れ体制ができていない」「精神科実習の方がためになる」などがあつた。また、実習を行なうことに対しては、「したくない」「どちらでもない」と回答した学生がそれぞれ約4割で、したくない理由は「抵抗がある」「恥ずかしい」以外は不必要と思う理由とほぼ同じ内容であった。また、増田ら¹⁴⁾も、男子学生が母性看護学実習を行なうにあたり不安に思うこととして「男性という立場から受け持ちを拒否されてしまうのではないか」「男性ということで産婦や褥婦とうまくかかわることができるか」などがあつたと報告している。尾崎ら¹¹⁾も、男子学生は「対象からの拒否の危惧」「実習上の制約」「性別への過剰意識」「女性環境での居心地の悪さや気まずさ」などから、実習前からすでに母性看護学実習に対して困難を感じていたと報告している。実際に母性看護学実習を行なった結果、その意義や必要性に気づいた菊永⁷⁾や佐藤¹⁵⁾も、実習前は、本当に妊婦や褥婦に自分が受け入れてもらえるのだろうか、看護者として妊婦や褥婦に関わることができるのだろうか、男子学生が母性実習を行なうことにどんな意味があるのだろうかなどの不安や疑問を抱きながら実習を迎えたと述べている。

このように、男子学生は母性看護学実習の必要性についてはある程度理解しながらも、性差からくる不安が大きく、母性看護学実習に対して積極的になれない・消極的にならざるを得ない状況に置かれているといえる。

2. 母性看護学実習の中で感じる男子学生の困難

荒川¹⁶⁾は、母性看護学実習において男子学生が経験する性差に関わる困難には、「男性であることに起因する実習上の制約および学生自身の過剰な意識による学習の停滞」「女性多数の環境に身を置くことやその環境にいる人々からの受け入れに対する緊張・気まずさ・不安」「学生としての個別性ではな

く性差による関わりを受けているという知覚」「将来の自己の看護職へのつながりのなさを感じる」という特徴があるとしている。具体的には「患者やその夫から受け持ちを断られる」「男性であるがゆえに単独で行動させてもらえない」「乳房マッサージ・悪露交換・子宮復古の観察の機会が得られない」「ひたすら新生児との関わりを強いられ、患者との関わりを制限される」「ほとんど何も経験できないので知識・技術の修得、学習意欲の向上を実感できない」「患者の身体に触れるケア・内診の見学をすることに衝撃・抵抗感・恥ずかしさを感じる」「患者やその夫に嫌がられたり、不快な思いをさせるのではないかと不安に思う」「女性多数の環境に驚き、そこに身を置くことに緊張する」「実習指導者の学生への指導方法や態度に男女差を感じる」「男性である自分が実習することに対して患者や実習指導者にどう見られているのかが気になる」「母性看護学実習をすることの意義を見出せない」「男性が助産師になれないことへの不合理さを実感する」「女子学生と一緒に内診場面を見学することに恥ずかしさ・気まずさを感じる」「ペアを組んで実習することが女子学生の迷惑になっていないか心配する」など22カテゴリが示されている。

村井ら¹⁷⁾は、男子学生が困難と感じたこととして、「身体状況を尋ねることに恥じらひを感じた」「褥婦が同年代であり関わりにくかった」「子宮底や会陰切開部の観察時は気まずかった」「病棟内は声をかけ難い雰囲気だった」「ペアとなる女子学生との細部にわたる調整が困難であった」などを報告している。尾崎ら¹¹⁾も、男子学生の多くが、妊産褥婦に直接関わる「診察の介助」や「子宮底の測定」「レオポルド触診法」「乳房の観察」など、特に生殖器に関する項目に困難を感じており、その理由としては、性差による実習上の制約<異性ということでは観察などをさせてもらうことが難しい>、性器への抵抗、性別への過剰意識<対象が異性であることから遠慮してしまう、恥ずかしい、積極的に伝えられない>、対象からの拒否の危惧<男子学生であるという理由で断られる、許可を得ることが難しい>、女性環境での居心地の悪さや気まずさ、他の対象への過剰意識<受け持ち褥婦以外の他の対象の視線>、相手の立場に立った思い<歳の近い褥婦だから恥ずかしいだろう、夫の立場だったら嫌な思いをする>などと報告している。

畠中ら⁹⁾や岩谷¹⁰⁾によっても同様の報告が行われており、男子学生は性差に伴う様々な不安や戸惑い・緊張などを感じながら母性看護学実習を行なっているのが現状であるといえる。

IV. 男子学生の母性看護学実習に対する妊産褥婦の意識・態度

男子学生の臨地実習を受け入れている病院に通院している妊婦99名を対象に調査を行なった岩谷ら¹³⁾の報告では、妊婦の約4割が男子学生の母性看護学実習に反対しており、賛成は約1割、どちらでもないが約5割で、反対の理由としては「恥ずかしい」「抵抗がある」「なんとなく生理的に嫌」「産婦人科以外ならいい」「興味本位の気持ちがないとは限らない」などがあり、賛成の理由としては「出産に対する女性の大変さがわかる」「男性ならではの利点もあると思う」「看護は体力が必要だから」などがあつた。また、妊婦の7割以上が、男子学生にしてもらいたくない項目として「悪露交換」「授乳指導」「子宮復古の観察」「分娩経過の観察」をあげていた。一方、「新生児の沐浴」「育児退院指導」については、7割以上の妊婦が男子学生が行なってもよいと答えていた。

増田ら¹⁴⁾の調査でも、男子学生が行なう実習内容について、「新生児の観察」「新生児のバイタルサイン測定」「沐浴」「ミルク授乳」などの新生児ケアはほとんどの褥婦が実施してもよいと回答していたが、「直接授乳」「乳房マッサージ」「搾乳」は約半数の褥婦が見学も実施も絶対に嫌と回答していた。

産科病棟に入院中の褥婦132名を対象に調査を行なった稲垣ら¹⁸⁾の報告では、男子学生が母性看護学実習を行なうことについて、褥婦の約6割が「必要」と回答し、「不必要」「どちらとも言えない」はそれぞれ約2割で、初産婦より経産婦に男子学生の母性看護学実習を肯定する者が多かった。また、「新生児のケア」の見学については9割以上、実施についても8割以上の褥婦が可能であると回答していたが、「内診の介助」「悪露交換」「乳房マッサージ」「授乳指導」については、見学では8割以上、実施では9割以上の褥婦が否定的・消極的な回答であった。男子学生の受け持ち実習については、「よくない」「どちらでもよい」がそれぞれ約4割、「よい」は2割弱で、男子学生の受け持ちを依頼された

場合についても同様の結果となっており、約8割の褥婦が「できるだけ断る」「絶対断る」と回答していた。男子学生の母性看護学実習の必要性には理解を示しながらも、自らが男子学生に受け持たれることや特に羞恥心を伴う性器の観察や身体に直接触れるケアについては否定的な者が多いといえる。

一方、都竹ら¹⁹⁾は、男子学生による受け持ちについて、肯定的な意見と否定的な意見がほぼ半数ずつであったが、男子学生による受け持ちを経験した褥婦はすべて肯定的意見であったと報告している。伊藤ら²⁰⁾の報告でも、男子学生の受け持ちを経験した褥婦は、「積極的な参加、熱心な取り組みに好感が持てた」「まじめに学ぼうという姿勢のある学生であれば男女の関係なく学ぶ機会を与えてあげたい」「真剣に積極的に実習に参加していれば応援したくなる」など肯定的な意見が示されていた。また、実際に男子学生に受け持たれた褥婦A氏は、「とても勉強していたようで、どんなことを質問しても必ず調べて丁寧に教えてもらえ、すごく頼りになった」「出産翌日からの関わりであったが、出産の時から関わってもらってもよかったと思う」「勉強してもらえれば、男性も女性も変わらない」と述べ、B氏は「接し方が大変丁寧で、緊張しているのがよく分かったが、言葉を選んで話している感じで、態度もよく好感が持てた」「態度も謙虚で全く嫌な思いをしたことはない」「勉強していれば男性も女性も同じように感じた」「帝王切開だったが、立ち会ってもらってもよかったと思う」と述べている^{21, 22)}。

母性看護学実習では、他の看護学実習に比べ対象となる妊産褥婦の年齢層も若く、ケアも乳房や陰部など羞恥心を伴うものが多いため、20歳前後の男子学生に対して対象が抵抗感や負担感などの否定的感情をもつことは避けられないことである。しかしながら、対象や実習に対する男子学生の丁寧・誠実・謙虚・積極的な姿勢や態度は、それらの否定的感情を軽減し、肯定的な感情へと変えることができる可能性が大きいと考える。

V. 男子学生の母性看護学実習を受け入れる施設の状況・意識・態度

産科・産婦人科を標榜する病院および診療所数は、1999（平成11）年は6,829であったが、2011（平成23）年には5,014に減少し、助産所も4,945から3,619

に減少している⁴⁾。この背景には、出生数の減少があることは言うまでもなく、1999（平成11）年に1,177,669あった出生数は、2011（平成23）年には1,050,806に減少し、現在も減少し続けている⁵⁾。一方、出生数に占める体外受精や顕微授精などART（Assisted Reproductive Technology：生殖補助医療）による出生数は年々増加しており、現在は40人に一人はARTによる出生といわれている²³⁾。また、分娩後の入院期間も、経膈分娩の場合は4～5日、帝王切開術の場合でも7日前後と短縮しており、さらに、高齢妊娠・出産や不妊治療後の妊娠・出産の増加に伴うハイリスク妊娠・出産などの増加、対象の権利擁護等々により、母性看護学実習を実施すること自体が年々難しくなっている。本学も例外ではなく、特に男子学生の母性看護学実習施設の確保と実習展開については長年苦慮している課題である。

総合病院4施設の産婦人科に勤務するスタッフ71名を対象とした調査¹³⁾では、男子学生の母性看護学実習の必要性については、約5割が「必要」、約3割が「どちらでもない」、約2割が「不必要」と回答しており、必要と思う理由としては「性差における看護の体験になる」「父性の育成ができる」など、不必要と思う理由としては「メリットがなくデメリットが多い」「患者が受け入れないと思う」などであった。また、実習指導を行なうことに対しては、約8割が「不安がある」と答え、内容としては「患者・家族の拒否・抵抗があった場合の対応」「患者が恥ずかしく思わないか」「男子学生に興味本位の姿勢があった場合の対応」「患者のプライバシーをいかに守るか」などであった。さらに、約7割が「病院・病棟への影響がある」とし、その内容は「患者同士の口コミで敬遠しないか」「実習が煩雑にならないか」「医師以外の男性がうろろうしているとか何か不審に思わないか」「スタッフ・患者ともに戸惑う」などであった。実習項目では、「内診の介助」「悪露交換」「乳房のケア」は半数以上がさせたくないとしており、「母親学級」「沐浴指導」「産褥体操」「退院指導」「新生児のケア」は半数以上がさせてもよいと答えていた。

「沐浴」や「新生児のバイタルサイン測定」は、直接褥婦に接する項目ではないため、スタッフも男子学生に対して実施を勧めやすいが、「直接授乳」「搾乳」「乳頭トラブル時の対応」などは、褥婦の羞恥心を伴うことや身体へ直接触れる行為であり、拒

否する褥婦もいるため、積極的に働きかけることができず、スタッフ自身にも男子学生を無意識的に「男子」という性で見ている部分があり、男子学生の母性看護学実習に消極的になってしまう現実もある¹⁴⁾。稲垣ら¹⁸⁾の調査でも、対象とした産科に勤務する看護師および助産師の約8割が男子学生の母性看護学実習は必要と回答し、受け持ち実習についても約6割がよいと回答していた。しかし、男子学生の受け持ちを自身が依頼された場合については、約9割が「できるだけ断る」「絶対断る」と回答し、「受け持ってもらおう」と回答した者は2割に満たなかった。この要因については、対象となった看護師および助産師全員が未婚であり、平均年齢も26.5歳と若いことから、羞恥心や性差へのこだわりが強いことが示唆されていた。

カリキュラム改正(1989)や男性看護師・男子学生の増加などに伴い、男子学生の臨地実習に対する臨地や対象の理解は確実に進んでおり、男子学生の母性看護学実習についても、その必要性や意義に対する理解は同様に確実に進んでいる。しかしながら、対象が女性であることや羞恥心を伴うケアが中心であるなどの母性看護の特徴、助産師の国家資格は男性には認められておらず、産婦人科領域での勤務の実態もないなどから、施設やスタッフにとっては負担感や負担の方が大きいといえる。

本学の男子学生の母性看護学実習においては、女子学生とのペア実習ではあるものの、受け持ちや見学・実施はほぼできており、分娩時の観察や援助・帝王切開術の見学・触知による乳管開通の確認・レオポルドの触診・子宮復古の観察など性器や身体に直接触れるケアも体験できている。これは、実習施設およびスタッフの理解と多大な教育的配慮によるところが大きいと考える。

VI. 結 語

1993(平成5)年の保健婦助産婦看護婦法第59条2の追加により、女性のみにも認められていた保健婦の門戸が男性にも開かれた(当時の名称は「保健士」である)。さらに、2001(平成13)年の「保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律」の制定に伴い、男女で異なっていた名称「看護婦」「看護士」「保健婦」「保健士」は、男女の区別なく「看護師」「保健師」の名称が法定された。「助産婦」について

も同様に「助産師」へと名称変更されたが、男性への門戸は開かれていない。看護基礎教育においては、男女の区別なく学習を進めていくことが、「人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う」(看護師等養成所の運営に関する指導要領, 2008)ことになることはいうまでもない。したがって、男子学生が母性看護学実習を行なう必要性・意義もそこにあるといえる。

しかしながら、これまで述べてきたように、男子学生の母性看護学実習には様々な困難が存在しており、それらの困難は少子化や高齢妊娠・出産の増加、ARTによる妊娠・出産の増加、看護師養成機関および看護師養成数の増加、男子看護学生の増加、産科医療施設の減少等々の社会構造の変化を受け、今後も続いていくことが予想される。

臨地実習は看護教育の目的を達成するためには欠くことのできない授業であり、その臨地実習が授業として成立するためには、看護が実践されている場、すなわち学生の看護の対象となる患者の存在は必要不可欠な要素となる。また、受け持ち患者をはじめ、臨地実習の中で経験する人間関係や体験は学生の学習意欲や学習成果に大きく影響する。患者の人権擁護、円滑・安全、かつ効率のよい実習目的・目標達成のためには、学生の受け持ちとなること、なったことを患者がどのようにとらえているかを知ることが重要である²⁰⁾。

男性助産師が認められていないことや母性領域(産婦人科)は男子学生の就職先の選択肢としてなり得ない現状、先述したように男子学生の母性看護学実習の困難は今後も続くことが予測されることなどをふまえると、男子学生の母性看護学実習については、看護教育制度の中で改めて整理し検討する必要があるのではないかと考える。

引用文献

- 1) 杉森みど里, 舟島なをみ: 看護教育学, p.253, 医学書院, 2012.
- 2) 平成24年 看護関係統計資料集, 日本看護協会出版会, 2013.
- 3) 平成16年 看護関係統計資料集, 日本看護協会出版会, 2005.
- 4) 平成25年版 看護白書, 日本看護協会出版会, 2013.

- 5) 母子保健の主なる統計, 母子保健事業団, 2012.
- 6) 井田歩美, 齊藤早苗: 母性看護学実習における学生の学びと実習目標との関連性, ヒューマンケア研究学会誌, 2 (1), 36-40, 2011.
- 7) 菊永淳: 男子学生が母性看護学実習を行なう意義とは, 看護教育, 47 (4), 360-361, 2006.
- 8) 市川史郎: 男子学生の母性看護学実習 母性看護学実習で学んだこと 男性としての母性実習, 看護教育, 42 (1), 32-33, 2001.
- 9) 畠中佳織, 峯馨, 林ひろみ: 母性看護実習における男子学生の実習前・実習中・実習後の体験, 千葉県立衛生短期大学紀要, 26 (1) 89-95, 2007.
- 10) 岩谷澄香: 男子学生の母性看護実習前後の意識, 母性衛生, 36 (1), 63-66, 1995.
- 11) 尾崎洋子, 木川富枝, 花田待子, 他: 母性看護学実習で男子学生が感じる困難, 中国四国地区国立病院附属看護学校紀要, 6, 27-39, 2010.
- 12) 都竹友季子, 野田貴代, 出口陸雄: 看護学生の母性看護学実習に対する意識調査(第3報) - 母性看護学実習に対する男女の意識の違いと母性意識の高まる指導的関わりについて -, 愛知きわみ看護短期大学紀要, 6, 7-13, 2010.
- 13) 岩谷澄香, 成瀬悦子: 男子学生の母性看護実習に関する調査-男子学生・スタッフ・妊婦-, 母性衛生, 34 (4), 464-469, 1993.
- 14) 増田昌恵, 天野順子, 五影靖子, 他: 男子学生の母性看護学実習前後における意識調査-今後の実習のあり方の検討-, 第37回日本看護学会論文集-看護教育-, 75-77, 2007.
- 15) 佐藤誠: 男子学生の母性看護学実習 母性看護学実習で学んだこと 学んだことは自分の糧に, 看護教育, 42 (1), 33, 2001.
- 16) 荒川直子: 母性看護学実習において男子学生が経験する性差に関わる困難, 第38回日本看護学会論文集-看護教育-, 123-125, 2008.
- 17) 村井俊介, 高橋ゆかり: 男子学生の母性看護学実習における困難-今後の母性実習のあり方を考える-, 茨城県母性衛生学会誌, 25, 67-71, 2005.
- 18) 稲垣恵美, 林マツノ: 男子学生の母性看護学実習に対する意識調査, 日本赤十字愛知短期大学紀要, 13, 61-75, 2002.
- 19) 都竹友季子, 野田貴代, 出口陸雄: 母性看護学実習における褥婦の意識調査-学生に受け持たれることが褥婦に与える影響について-, 愛知きわみ看護短期大学紀要, 7, 117-123, 2011.
- 20) 伊藤千恵, 松井幸子, 大野絢子, 他: 男子学生の母性看護学実習における教育的配慮の考察, 群馬パース大学紀要, 6, 81-89, 2008.
- 21) 木谷真理: 男子学生の母性看護学実習にかかわって 臨床看護婦, 褥婦の意見 男子学生が受け持ちとなって, 看護教育, 42 (1), 31-32, 2001.
- 22) 匿名希望: 男子学生の母性看護学実習にかかわって 臨床看護婦, 褥婦の意見 よく勉強していれば問題はないのでは, 看護教育, 42 (1), 32, 2001.
- 23) 齊藤英和: わが国における生殖補助医療 (ART) の現状, 母子保健情報, 66, 13-17, 2012.
- 24) 前掲1) p.267.

(平成26年1月31日受理)